

一般社団法人 日本専門医機構
第5期第15回理事会 議事録

1. 開催日時 2023年8月18日（金） 16時00分～17時58分
1. 開催場所 日本専門医機構会議室（会場およびWEB会議）
1. 現在理事数 25名
出席理事数 21名
- 理事長 渡辺 毅
副理事長 角田 徹（WEB） 齊藤 光江（WEB）
理事 浅井 文和（WEB） 麻倉 未稀（WEB） 飯野奈津子（WEB）
井上健一郎 江口 英利（WEB） 金井 隆典（WEB）
北村 聖（WEB） 木村 壯介（WEB） 今野 弘之
滝田 順子（WEB） 富山 憲幸（WEB） 名越 澄子（WEB）
福原 浩（WEB） 古川 博之 宮崎 俊一（WEB）
森 隆夫 矢富 裕 渡辺 雅彦（WEB）
- ※（WEB）は「WEB会議システム」利用による（「WEB会議運用規則」第2条）
1. 現在監事数 3名
出席監事数 2名
兼松 隆之（WEB） 茂松 茂人（WEB）
1. 事務局 事務局長 堀部 真人 他
欠席理事数 4名
理事 岡田英理子 釜菴 敏 鈴木 幸雄 松本 陽子
欠席監事数 1名
監事 相澤 孝夫
1. オブザーバー 生坂 政臣（日本専門医機構総合診療専門医検討委員会委員長）
遠藤 久夫（学習院大学経済学部長）
田中 瑞枝（日本医師会生涯教育課）
佐々木 康輔、寺村 一成、染谷 拓郎、島田 将広（厚生労働省医政局医事課）
井上 玲子（厚生労働省医政局総務課）

（全て五十音順／敬称略）

議事次第

- I. 第5期第14回理事会（7月21日開催）議事録の確認
- II. 協議事項
1. 専門研修プログラム委員会
(1) 整備基準変更について（産婦人科・総合診療）
(2) 2024年度専攻医募集スケジュールについて
2. 研究医養成に関するワーキンググループ
(1) 臨床研究医コース責任医療機関審査について
3. 専門医認定・更新委員会
(1) 機構専門医認定・更新二次審査について（新規：内科／更新：小児科）
(2) 新規認定内科医1名の承認取り消しにつきまして
4. 共通講習委員会
(1) 共通講習申請の手引きの改訂について
(2) 必修共通講習の内容（参考）の改訂について
5. サブスペシャルティ領域検討委員会
(1) サブスペシャルティ領域専門医の全体像について
6. 総合診療専門医検討委員会
(1) 総合診療専門医のためのアドバンス研修紹介プロジェクト（案）
7. 総務委員会

(1) 広告表示に関する作業ワーキンググループ（仮称）設置について

8. その他

Ⅲ. 報告事項

1. 各種委員会報告

- (1) 総務委員会
- (2) 専門研修プログラム委員会
- (3) 研究医養成に関するワーキンググループ
- (4) 専門医検討委員会（認定・更新）
- (5) サブスペシャルティ領域検討委員会
- (6) 総合診療専門医検討委員会

2. 社員変更について

3. その他

- (1) 令和5年度厚生労働科学特別研究事業について
- (2) 次回（8月21日）定例記者会見について
- (3) その他

Ⅳ. その他

16時00分、定刻に至り、理事長より挨拶の後、出席理事数の確認があり本理事会の成立を宣言し議事を開始した。

I. 第5期第14回理事会（7月21日開催）議事録の確認

渡辺理事長より、第14回理事会（7月21日開催）の議事録の確認が行われ、問題がある場合は申し出て頂くこととした。

II. 協議事項

1. 専門研修プログラム委員会

(1) 整備基準変更について(産婦人科・総合診療)

宮崎担当理事より、産婦人科領域および総合診療領域のカリキュラム制整備基準の変更が諮られた。

産婦人科領域の変更点は、臨床研究医コース者の活動実績、臨床研究医コースの修了者についての加筆であり、本案は承認された。なお、金井理事（研究医養成に関するワーキンググループ委員長）から、臨床研究医コースからの移行者の扱いについては同ワーキンググループでも議論を行っていることが報告された。

総合診療領域の変更点は、内科専門医と総合診療専門医の医師像の違いを明確にするため内科の研修期間を12ヶ月から6ヶ月に短縮し総合診療の研修をより充実させること、研修施設としての基準を満たせない大学病院が少なくないため大学病院においては基準を緩和し研修施設として認めることである。なお、同担当理事より、連携施設での研修の変更点について指摘があり、総合診療専門医検討委員会にて誤解を招かない表現に修正することとした。

(2) 2024年度専攻医募集スケジュールについて

宮崎担当理事より、2024年4月専門研修開始予定の専攻医募集スケジュール案が諮られ、承認された。これに関連し、渡辺理事長から、次回の医道審議会医師分科会医師専門研修部会は9月11日に開催予定であり、この部会を経て厚生労働大臣からの意見書が提出され、その意見書への回答をもって、スケジュールが確定することが報告された。

2. 研究医養成に関するワーキンググループ

(1) 臨床研究医コース責任医療機関審査について

金井担当理事より、2024年度臨床研究医コースに参加を希望する14領域（募集申請があったのは11領域）、専攻医募集を希望する51施設について諮られ、承認された。なお、臨床研究医コースの拡大を意図して2024年度から研修期間を7年から5年に短縮したが、結果は領域・施設とも微減であったことについて、大学で研究者を目指すことに魅力を感じる医学生が少ないのではないかという危惧が示された。ただし、7年から5年への変更について周知が充分ではない可能性もあるため、来年度の人数を確認したうえで改革を検討したいという説明がなされた。

理事からは、専門医制度ができたことで、若い医師は専門医資格の取得を目的に入局するようになり、医局に所属する期間も短くなったことが研究から縁遠くなる要因のひとつだという意見が出された。また、医学生に研究の大切さを伝える必要があるという意見もあった。

さらに、給与や社会保障、福利厚生などの待遇面で、ほかの専門研修を実施する専攻医と差が生じることも問題であるという指摘があった。

3. 専門医認定・更新委員会

(1) 機構専門医認定・更新二次審査について（新規：内科／更新：小児科）

森担当理事より、機構の定めた認定基準に基づき学会の一次審査に合格した内科（2名）の専攻医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として新規認定したことが報告され、承認された。内科の2名はCOVID-19措置対象で修了要件を満たした者の追加申請である。また、内科2名のうちの1名は2023年3月に審査保留となっていたが必要事項の確認が完了したため承認に至ったものである。

また、専門医の更新についても更新基準に基づき学会の一次審査に合格した小児科（2,762名）の専門医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として認定したことが報告され、承認された。

(2) 新規認定内科専門医1名の承認取り消しにつきて

森担当理事より、前回の理事会で新規認定が承認された内科専門医1名について、学会の手違いにより既に承認された者と同一人物が申請され、承認されたことが判明したため取消とすること、今後、同様の手違いが起きないように対策を講じることが報告され、承認された。

4. 共通講習委員会

(1) 共通講習申請の手引きの改訂について

木村担当理事より、共通講習の主催者は審査機関（日本専門医機構、各領域学会、日本医師会）に対して開催日の3ヶ月までに申請を行う必要があること、審査終了報告について、開催前に機構に提出することを明記した共通講習申請の手引きの改訂について諮られ、承認された。

(2) 必修共通講習の内容（参考）の改訂について

木村担当理事より、必修講習の「医療制度と法律」のカテゴリーに、働き方改革および医師のダイバーシティに関する内容を追加した必修共通講習の内容（参考例）の改訂について諮られ、承認された。

5. サブスペシャルティ領域検討委員会

(1) サブスペシャルティ領域専門医の全体像について

滝田理事（委員長）より、基本領域学会などから寄せられた意見や質問をもとに、①複数の基本領域からなるサブスペシャルティ専門医制度のコンセンサス、②上限数の数え方、③カテゴリー1の指定についての3点について、委員会で議論を行い、修正あるいは解釈や説明の追加を行ったものが諮られた。修正・追加の要点は①複数の基本領域からなるサブスペシャルティ専門医制度のコンセンサスについては、具体的な基準を定めるが、各領域の特性に見合った柔軟な対応を可能とする。またカテゴリー3は必ずしもこの基準に準拠することを求めない。②上限数の数え方については、カテゴリー1、2は上限数を定めず抑制的な運用を基本とする。カテゴリー3の上限数の算定方法を明示する。③カテゴリー1の指定については、

Type I～Ⅲとして定めた類型化に則って指定するが領域の必要性に関しては継続的に見直しを行う。というものである。

理事からは、複数の基本領域からなるサブスペシアルティ領域のコンセンサスの具体的基準の決定が基本領域に委ねられることを歓迎するとともに、各基本領域のサブスペシアルティ領域連絡協議会には適切に役割を果たすことが求められるという意見が出された。

サブスペシアルティ領域専門医制度は機構認定が必須ではないこと、医学・医療の発展にそって制度の見直しを行うことを改めて確認する意見もあった。

さらに、本コンセンサスなどの説明が誤解なく伝わるよう図や文章の表現方法には十分な配慮が必要であるという意見が出された。また、国民が正しく理解するための説明も重要だという意見があった。

これに対して、滝田理事より、これらのコンセンサス、カテゴリー分類、上限数は、制度を適切に運用するためのものであり、制度に関わる団体や医師が制度を正しく理解するための周知の努力は不可欠であるが、その一方で、患者・国民が殊更にこれを理解する必要はなく、国民にとって分かりやすい専門医制度の説明は別途検討のうえ発信していく必要があることが説明された。

また、外科系学会からの様々な意見、不安点が寄せられることに鑑み、個別に柔軟に対応するというだけでなく、広く納得できる基準づくりをめざして欲しいという意見が出された。

以上の議論の後、承認された。

なお、渡辺理事長より、サブスペシアルティの学会認定専門医が更新時に機構認定専門医に移行する場合の更新基準の整備状況について確認があり、森理事（専門医認定・更新委員会担当理事）より、それぞれの学会に対して提出を依頼していることが報告された。

そのほか、理事から、機構認定サブスペシアルティ領域専門医として既認定となっている領域について、認定を見直す可能性があるのか、当機構の姿勢を明確に示すべきではないかという意見が出された。これに対して、渡辺理事長より、サブスペシアルティ領域専門医制度は構築途上であることから、サブスペシアルティ領域専門研修細則において5年ごとと定められている制度見直しの機会を捉えて、適正な制度へと収斂させていきたいという意向が示された。

6. 総合診療専門医検討委員会

(1) 総合診療専門医のためのアドバンスト研修紹介プロジェクト（案）

飯野理事（副委員長）より、総合診療専門医検討委員会で進めている「総合診療専門医のためのアドバンスト研修紹介プロジェクト」について、プライマリ・ケア向上に資する追加研修という趣旨、応募要件などが説明され、承認された。なお、総合診療専門医検討委員会委員長の生坂氏より、理事からの確認に対する補足説明がなされた。

7. 総務委員会

(1) 広告表示に関する作業ワーキンググループ（仮称）設置について

矢富担当理事（総務委員長）より、総務委員会およびサブスペシアルティ領域検討委員会で構成する「サブスペシアルティ専門医の広告表示に関する合同委員会」で議論を行った結果、抽出された複数の問題点について検討するための「広告表示に関する作業ワーキンググループ（仮称）」の設置および委員候補者が諮られ、承認された。

8. その他

特になし。

Ⅲ. 報告事項

1. 各種委員会報告

(1) 総務委員会

矢富担当理事より、8月18日に総務委員会を開催し、6月30日に開催された定時社員総会で承認が得られた役員報酬について具体的な報酬額の議論等を行ったことが報告された。

(2) 専門研修プログラム委員会

宮崎担当理事より、8月2日に専門研修プログラム委員会を開催したこと、昨年度に三重大学麻酔科に対して行ったサイトビジットをひな形に、今後、サイトビジットを行う際の確認項目の検討を行ったこと、救急科領域における連携施設の追加を承認したことなどが報告された。

(3) 研究医養成に関するワーキンググループ

金井担当理事より、臨床研究医コースを規定の年数（5～6年）で修了できていない専攻医が、産婦人科領域のカリキュラム制研修に移行する場合について議論を行い、届出があれば認めることを決定したことが報告された。

また、基本領域より、臨床研究医コースに在籍できる最長年数について確認があり、基本的には各基本領域の考え方に委ねるが、専門医更新時期までには修了したほうがよいのではないかと回答したことが報告された。

(4) 専門医検討委員会（認定・更新）

渡辺理事長より、6月12日に開催された専門医認定・更新委員会と専門医検討委員会（認定・更新）の合同会議の議事録が提示された。

(5) サブスペシャルティ領域検討委員会

滝田理事（委員長）より、8月4日にサブスペシャルティ領域検討委員会を開催したことが報告された。

(6) 総合診療専門医検討委員会

飯野理事（副委員長）より、7月25日に総合診療専門医検討委員会を開催したことが報告された。

2. 社員変更について

渡辺理事長より、日本精神神経学会における社員代表者変更が報告された。

3. その他

(1) 令和5年度厚生労働科学特別研究事業について

渡辺理事長より、自身を研究代表者とした令和5年度厚生労働科学特別研究事業に「日本専門医機構における医師専門研修シーリングによる医師偏在対策の効果検証」が採択され、補助金交付予定であること、研究計画、手法、体制、スケジュール予定などが報告された。

名越理事より、将来構想委員会の懸案事項であり、2025年度から対策を講じたいと考えている子育て支援や働き方改革について、本特別研究事業で行う予定のアンケート結果などの情報を研究報告がまとまる前に情報として提示可能か確認があり、渡辺理事長より、個人情報保護に抵触しないデータであれば提示が可能であると考え、委員会から調査項目への意見・要望などを受け付けることが説明された。

(2) 次回（8月21日）定例記者会見について

浅井理事（広報委員会委員長）より、次回の定例記者会見を8月21日に開催すること、次第内容は2024年4月専門研修開始予定の専攻医の募集スケジュールおよび厚生労働科学特別研究事業についてとすることが報告された。理事からは、研究事業の発表を行う場合でも、総論的な範囲の公表とし、アンケート調査により広く意見を聞くくらいの発表に止めるのが望ましいのではないかとの意見も出された。

なお、厚生労働省医政局医事課より、厚生労働科学特別研究事業の記者発表については、担当課に事前に相談して欲しいとの話があったため、厚生労働省とも相談した上で対応方針を検討することとなった。

(3) その他

特になし。

IV. その他

特になし。

本理事会での決定事項

- ・産婦人科領域のカリキュラム整備基準の変更を承認した。
- ・2024年度専攻医募集スケジュールを承認した。
- ・2024年度研究医養成コースに参加を希望する領域と基幹施設を承認した。
- ・機構の定めた認定基準に基づき学会の一次審査に合格した内科（2名）の専攻医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として新規認定したことを承認した。
- ・機構の定めた更新基準に基づき学会の一次審査に合格した小児科（2,762名）の専門医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として更新認定したことを承認した。
- ・前回理事会で新規認定された内科専門医（1名）の承認取消を承認した。
- ・共通講習申請の手引きの改訂を承認した。
- ・共通講習の必修講習に「働き方改革」と「医師のダイバーシティ」に関する内容を追加することを承認した。
- ・「サブスペシャリティ領域専門医の全体像」についての修正、解釈や説明の追加を承認した。
- ・「総合診療専門医のためのアドバンスド研修紹介プロジェクト」について承認した。

- ・ 広告表示に関する作業ワーキンググループ（仮称）の設置および委員を承認した。


今後の会議予定


- ・ 第5期第16回理事会 2023年9月15日（金）16時00分～18時00分


以上


以上をもって、本日予定された議事を終了し、17時58分に散会した。この議事内容を明確にするため、この議事録を作成し、定款第33条第2項の規定に従い、出席した代表理事および監事が記名押印する。

2023年8月18日

理 事 長 渡 辺 毅 
渡 辺 毅

副 理 事 長 角 田 徹 
角 田 徹

副 理 事 長 齊 藤 光 江 
齊 藤 光 江

監 事 兼 松 隆 之 
兼 松 隆 之

監 事 茂 松 茂 人 
茂 松 茂 人